

# 新型コロナウイルス感染症拡大の影響下における安定的行政運営のための 地方自治体への財政的支援について

関東部会提出

新型コロナウイルス感染症拡大が経済へ与える影響は大きく、一旦は経済回復の兆しが見え始めたが、11月以降第3波ともとれる急激な感染拡大により、ますます先行き不透明な状況が深刻化し、経済の完全回復を見込むことがさらに難しい状況となっている。こうした中で、各自治体が安定した行政サービスを提供していくためには、しっかりとした財政基盤を確保することが急務である。

新型コロナウイルス感染症の影響による市税の大幅な減収は深刻であり、この「国難」に立ち向かい、市民生活に影響のないよう行政運営を行うためにも、次のとおり積極的な財政的支援をお願いしたい。

## 1 地方一般財源の確保・充実について

市民が必要とする行政サービスを担っているのは自治体であり、社会保障関係経費の増加など地方特有の課題に対応し、また安定したサービスを提供できる財政基盤の確保のためにも、地方財源の確保及び充実は必須である。

そのためにも、「新経済・財政再生計画」を踏まえ、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないよう、地方交付税などについては、実質的に同水準を確保するとともに、経済の下振れによる市税等への影響額についても的確に見込み、市民に不安を与えることのないよう財政支援の充実を図ること。

## 2 新型コロナウイルス感染症対策における地方財政措置について

新型コロナウイルス感染症対策については、自治体単独での対応とすることなく、「国難」として捉え、必要な財源を的確に見込むとともに、普通交付税の交付団体、不交付団体にかかわらず、地方自治体が必要な行政サービスを提供し、持続可能な財政運営が行えるよう、必要な財政措置を講じていくこと。